

7. 鳥紐蓋の製作技法の分析と分類私案

鳥紐蓋とは、鳥の頭部を模した灰釉陶器で、奈良時代後半から平安時代前半にかけて愛知県の猿投窯跡群で生産された。長野県金鑄場遺跡で出土した鳥紐蓋が平瓶の把手と共伴しており、その把手にも鳥紐蓋と同様の羽毛表現がされていることから、平瓶の蓋として用いられ、蓋と平瓶のセットで鳥の全身が表現されていたと考えられている（第 22 図）。本節では今回出土した鳥紐蓋（以降「本例」という。）の製作技法を中心に述べ、今後の展望を記したい。

〔研究史〕

鳥紐蓋が資料として集成され、体系的に論じられたのは池田裕英による論考が端緒といえる（池田裕英 1994）。池田は、平城京右京二条三坊二坪及び四坪で出土した鳥紐蓋（第 25 図 11、13）と全国の出土例との比較を行った。比較対象とした資料は第 25 図 2、第 26 図 17～23 の計 8 点である。これらの資料を頭頂部の形態と羽毛の表現方法により分類し、共伴土器を類型ごとに検討した結果、それら類型が時期差を示すことを論じた。また、法量を比較することにより、後出するものの方が口径・器高ともに大きくなることを指摘している。

池田の論考以降、これを見直す研究はされていないが、出土資料の増加により、池田による類型と編年に当てはめるとやや特異な位置を占める例（第 25 図 5）が報告されている（金子健一 2019）。

〔本例の特徴〕

本例は 4 トレンチの包含層掘削中の排土から出土した。器形は、頭頂部から後頭部にかけて円弧を描くような曲線を描き、本来は冠羽の段が 1 段あったと考えられる。喉元は蓋部分からほぼ垂直に立ち上がり、全体として鳥類に特有な前傾気味の姿勢となっている。羽毛は線刻により、目は管状の工具を押しつけることにより表現される。羽毛の線刻は右側面と左側面で向きが異なり（第 24 図）、線刻の深さも異なることから右利きの人の手により製作されたと考えられる。羽毛の表現は非常に流麗である。小型の鳥類は目やくちばしの周囲に微細な羽毛が生えているが、そうした羽毛は V 字状の線や直線で表現され、頸部の大きな羽根は曲線でのびやかに描かれる。頂部稜線付近の冠羽は細い線で表現され、右側面の冠羽と左側面の冠羽が対応する位置に描かれる。こうした羽根の種類に合わせて刻線の種類を使い分けるような描写は、鳥の羽毛を近くで観察し、かつそれを表現できてこそのものである。また、冠羽の部分は粘土を貼り足すことで器形を整えており、その器形に沿って冠羽の刻線が施され、頸部の大振りな羽毛に切れ目なく移行して全体が羽毛で満たされる。つまり、整形技術と描写の技術が対応しているといえるであろう。まさに、写實的に鳥を表現しようという意志とそれを可能にする刻線の表現技術、そしてそれに対応する器形の整形技術が全てそろって初めて可能となる造形なのである。

〔本例の製作技法〕

出土遺物の節で述べた観察所見から、本例の製作技法を次のように復原した。

- ①円錐形に近い形状の型に布を巻き、その周囲に粘土紐を巻いて全体形状をおおよそ成形する。
- ②型から外し、内面の粘土紐接合痕跡をナデ消す。
- ③頂部やくちばしに粘土を付け足し、外形を整える。
- ④別に製作した蓋部分を取り付け、底部を円形に穿孔する。
- ⑤内外面からナデ等により蓋と頭部を接合する。
- ⑥ケズリで内外面を調整する。内面は円周に沿ったヨコケズリ、外面は目より上をヨコケズリ、それ以下をタテケズリする。その後板状工具等によるヨコナデで調整する。
- ⑦線刻を施す。切り合いが少ないため順序は不明であるが、右側面は上半部と下半部で天地を逆転させて線刻する。

①については粘土紐の痕跡があるわけではないが、前面のワレ面に見られる段状の剥離痕跡（第23図）と、内面に残る円周状のナデ調整の必要性に鑑みると、手づくねや粘土板成形よりも蓋然性が高い。また、先述のとおり内面の空洞は前方に湾曲しており、内面頂部は非常に狭く、このような形状の型を用いて製作したとは考えにくい。型が湾曲しているのではなく円錐形の型で成形したうえで後頭部の粘土を付加して調整することにより空洞が前方に傾いたと考える。④については穿孔を施したのか、元々円形にくり抜かれた蓋を取り付けたのかは定かではないが、紐部分の開口部と蓋部分の開口部がぴたりと一致し、ケズリ面に両者の接合痕跡が観察できることから、穴のない蓋を取り付けてから穿孔したと考える方が自然である。蓋の取り付け時には外面をナデたと考えられるが、タテケズリにより痕跡が消えている。

〔鳥紐蓋の類例〕

第25図、第26図は、鳥紐蓋として報告されている出土例の集成であり、以下に各出土例の概要をまとめた⁽²⁾。なお、本例を除き、各出土例を実見できなかった。各実測図は既刊行物の図を転載またはトレースし、概要の末尾に出典を記した。また、鳥紐蓋とセットで用いられた羽毛表現のある平瓶については、今回は集成していない。

- (1) 第25図2 愛知県みよし市黒笹4号窯出土。8世紀第4四半期～9世紀初頭に操業していた窯跡で、久保川遺跡出土例と酷似する（図の出典：愛知県2015）。
- (2) 第25図3、4 愛知県稲沢市尾張国分寺出土。3は奈良時代後半の土坑から出土。共伴する遺物から、寺域内に鍛冶関連施設があった可能性が指摘されている。4は遺構外からの出土。（図の出典：稲沢市教育委員会2018）。
- (3) 第25図5 愛知県刈谷市石根5号窯出土。8世紀末～9世紀初頭に操業していた窯跡である。（図の出典：大西遼・尾崎綾亮・片桐妃奈子・河野あすか・中川永・森まどか2018）
- (4) 第25図6 愛知県日進市折戸110号窯出土。8世紀末～9世紀初頭に操業していた窯跡である。（図の出典：金子健一2019）。
- (5) 第25図7～10 愛知県日進市折戸84号窯出土。8世紀後葉～9世紀前葉に操業していた窯跡。（図の出典：愛知県2015）。
- (6) 第25図11～13 11は平城京右京二条三坊二坪の井戸出土。別の井戸からは「酒司」、「酒□」

という墨書のある須恵器坏蓋が出土しており、解体されたウマの四肢も出土した。13 は平城京右京二条三坊四坪の井戸出土。同じ井戸から「合酒四升」と記された木簡が出土している。宅地内には据甕遺構のある建物が検出されており、公的な施設、特に酒司関連施設があった可能性が指摘されている (池田 1994)。12 は平城京左京五条四坊十六坪東南隅に面する五条条間北小路北側溝 (SD2006) 出土。「目は竹管の押圧で表現」し、「紐部下半にはへらによる幅 0.7 ～ 1.0cm の垂直方向の整形痕跡がみられる」 (中島和彦・松浦五輪美・池田裕英・原田香織 2013)。(図の出典：11・13 池田裕英 1994、12 中島和彦・松浦五輪美・池田裕英・原田香織 2013)。

(7) 第 26 図 14 平安京右京六条三坊の樋口小路南側溝に想定される流路から出土。平安時代前期に位置づけられる。同流路ではイヌやオオカミなどの獣骨が出土し、動物供犠祭祀が行われていた可能性が指摘されている。宅地内には後殿・脇殿からなる左右対称の建物群が検出され、荷札木簡や習字木簡が出土した。(図の出典：古代学協会 2004)。

(8) 第 26 図 15 美濃国分寺伽藍南面の調査で包含層から出土。(図の出典：大垣市教育委員会 2005)。

(9) 第 26 図 16 愛知県日進市三ヶ所遺跡出土。遺跡の評価が定まっていないが、灰釉陶器の焼成不良品が多く出土することから、未知の窯跡か、近接する天白川への運送拠点だったのではないかと考えられている。8 世紀第 4 四半期～9 世紀初頭に位置づけられる。(図の出典：永井宏幸 2008)。

(10) 第 26 図 17 愛知県名古屋市鳴海 275 号窯出土。8 世紀第 4 四半期～9 世紀初頭に操業していた窯跡である。(図の出典：愛知県 2015)。

(11) 第 26 図 18 愛知県名古屋市鳴海 259 号窯出土。8 世紀第 2 四半期～9 世紀初頭に操業していた窯跡である。(図の出典：愛知県 2015)。

(12) 第 26 図 19 愛知県東郷町黒笹 7 号窯出土。8 世紀第 4 四半期～9 世紀初頭に操業していた窯跡である。(図の出典：愛知県 2015)。

(13) 第 26 図 20 出土地不詳。細い棒を押しつけて鼻孔を表現する。(図の出典：名古屋市博物館 1987)。

(14) 第 26 図 21 群馬県前橋市下東西遺跡出土。平安時代の竪穴住居の床面から出土した。(図の出典：群馬県教育委員会 1987)。

(15) 第 26 図 22 長野県諏訪市十二ノ后遺跡出土。奈良時代～中世の遺物を含む「フンド」(「住居跡、土坑などといった明確な遺構を伴わないが(中略)遺物の出土状態に意識的な行為を感じさせる」区域のこと。)から出土した。(図の出典：長野県教育委員会 1975)。

(16) 第 26 図 23 長野県諏訪市金鑄場遺跡出土。攪乱を受けた横穴式石室から出土した。(図の出典：金子健一 2019)。

消費遺跡の傾向として、生産地以西では都城での条坊側溝や井戸、溝での出土が中心、生産地周辺では国分寺での出土が中心、生産地以东では竪穴住居やフンドなどでの出土である。出土点数や遺跡の性格から、広域流通した製品ではなく受注生産による製品だった可能性に加え、東山道沿いの遺

跡出土例は猿投の鳴海地区産とみられるものが多いことが従来から指摘されている（愛知県 2015）。

〔池田分類と本例の評価〕

先述のとおり、池田は『鳥紐蓋小考』の中で各出土例を比較し、次に挙げるとおり頭頂部の形態と羽毛の表現方法を元に分類を行った。

①形態

I 類：頭頂部から冠毛にかけての頂部が尖るもの。

II 類：頭頂部から冠毛にかけての頂部が平坦面をなすもの。

②羽毛の表現方法

a 型：1 枚 1 枚表現されるもの。

b 型：斜格子状に表現されるもの

c 型：無紋のもの

池田の分類を本例に当てはめると I-a となり、土器編年でいえば折戸 10 号窯式で 8 世紀第 4 四半期～9 世紀初頭に位置づけられ、4 トレンチ出土遺物の年代観とも大きな乖離はない。本例は蓋部分が欠損するため厳密な比較はできないが、黒笹 4 号窯と紐部分の直径は近似値を示すため、年代が下るにつれてその直径が大きくなるという指摘とも合致する。そのため、本例は、奈良時代後半に位置づけられ、鳥紐蓋の中でも比較的初期に製作されたものであると評価できる。

〔鳥紐蓋分類の私案〕

その他の出土例を見ても、一部の例外を除き池田分類は概ね鳥紐蓋の形態的特徴と文様の特性を捉えていると評価できる。一方、製作技法の面から、それと連関する羽毛表現も含めて異なる視点での分析が可能ではないかと考えるため、ここに記したい。

まずは蓋部分の器形と内部の空間の関係であるが、蓋部分の器形と内部の空間、線刻表現が密接に関連していることはすでに述べたとおりである。製作技法の復元においては、粘土紐による整形後に鳥類特有の前傾気味の姿勢にするために後頭部に粘土を付加して整形したため内部の空間が前方に傾斜したと考えた。これはモデルとなった鳥を写實的に表現するために採用された成型方法であり、その差異は鳥紐蓋の製作技術そのものの違いを表している可能性がある。また、羽毛の表現方法について、羽毛 1 枚ごとの表現方法に加え、器形との関係を含めて分類を試みた。

①器形

A 種：喉元が蓋部分からほぼ垂直に立ち上がり、頭頂部から後頭部が円弧を描くもの。全体プロポーションは喉元を中心とした扇形を呈する。

B 種：喉元が蓋部分から斜めに立ち上がり、頭頂部から後頭部が直線ないしはゆるやかなカーブを描くもの。全体プロポーションは三角形を呈する。

C 種：頭頂部が平坦で、器高が低いもの。全体プロポーションが台形を呈する。

②文様の表現方法

a 種：羽毛を 1 枚 1 枚描き、器壁を羽毛で埋めつくすもの。

b 種：羽毛を 1 枚 1 枚描くが、羽毛同士が離れていて空隙があるもの。

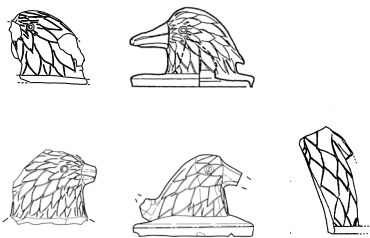
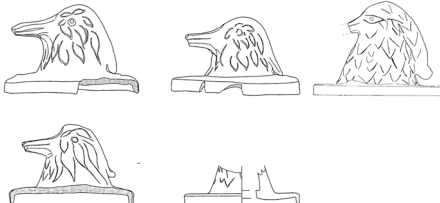
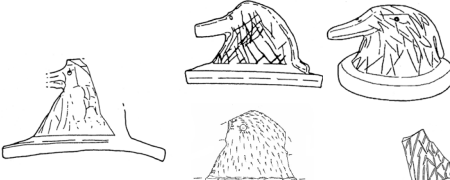
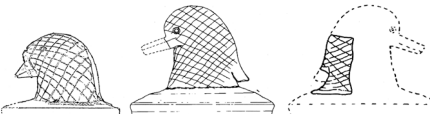
c 種：羽毛を 1 枚 1 枚描かず、直線のみで表現するもの。

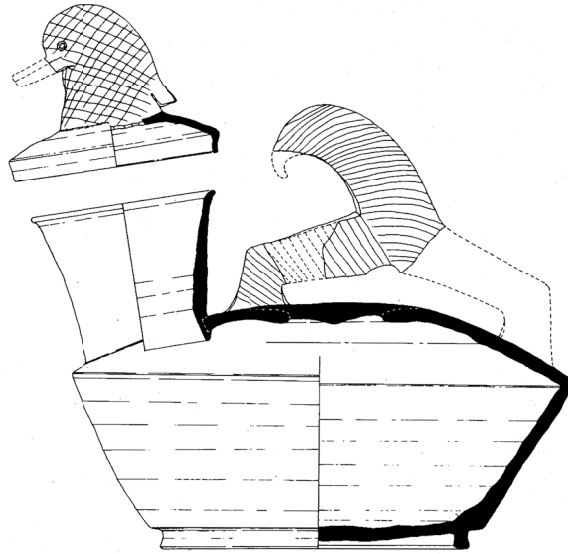
d 種：羽毛を 1 枚 1 枚描かず、斜格子文で埋めつくすもの。

上記の区分に沿って出土例を分類した（表 4）。

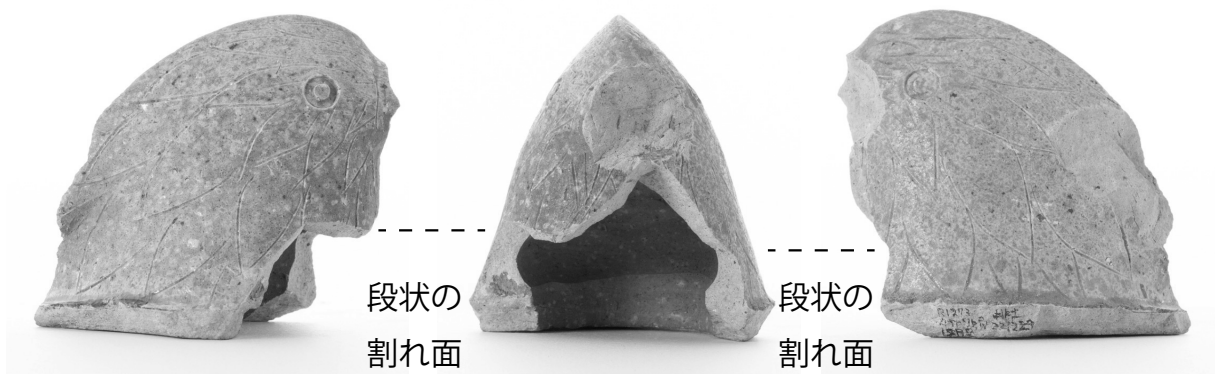
製作技法が器形に影響していること、施文方法に簡略化の傾向が見られることに鑑みると、A～C 種は製作技法の系列を、a～d 種は年代の変遷を反映しているのではないかと考えたい。これは、A 種は A 種の中で a から d へと編年できるということの意味せず、技術的な系列と施文の簡略化からみた系統差と文様の分類を示したに過ぎない。例えば Aa 種の羽毛表現には曲線により描かれる桜葉状のもの（第 25 図 1・2）と、直線により描かれる菱形状のもの（第 25 図 3・4）がある。この菱形の羽毛で全体を埋めつくす表現は Ad と共通している。Ad の羽毛表現は独立的に発生したというよりも、元の文様が退化・省略されたか模倣されたと考える方が自然である。そのため、Ad 種は Aa 種に連なる後出の類型である可能性が指摘できる。しかし、B 種は施文のバリエーションが多く、同一の技術者集団の中で施文方法が簡略化したというよりも、異なる技術者集団の間で同一の製作技法が共有されているといったあり方が想定できるかもしれない。その場合、文様の類型は必ずしも年代の前後を意味しない。

表 4 鳥紐蓋分類（1：6）

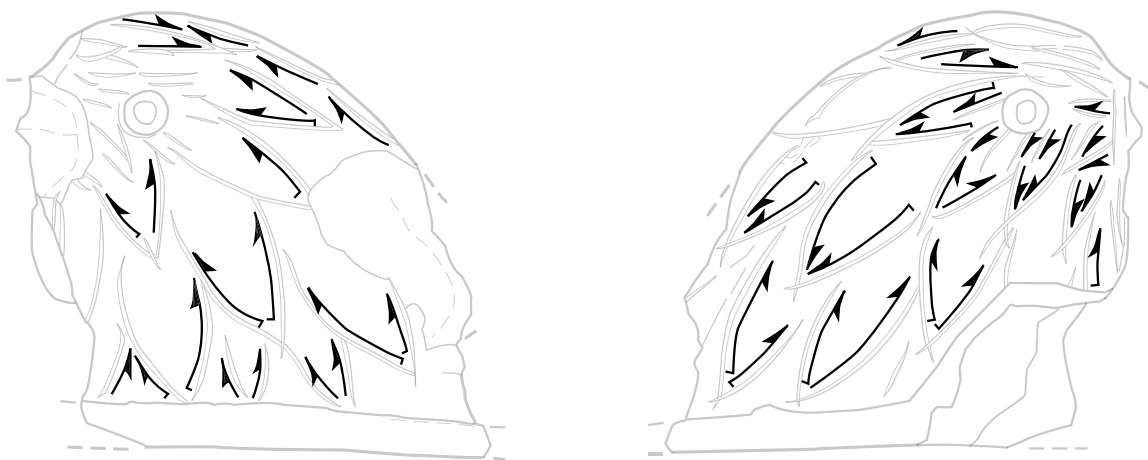
	A 種	B 種	C 種
a 種			
b 種			
c 種			
d 種			



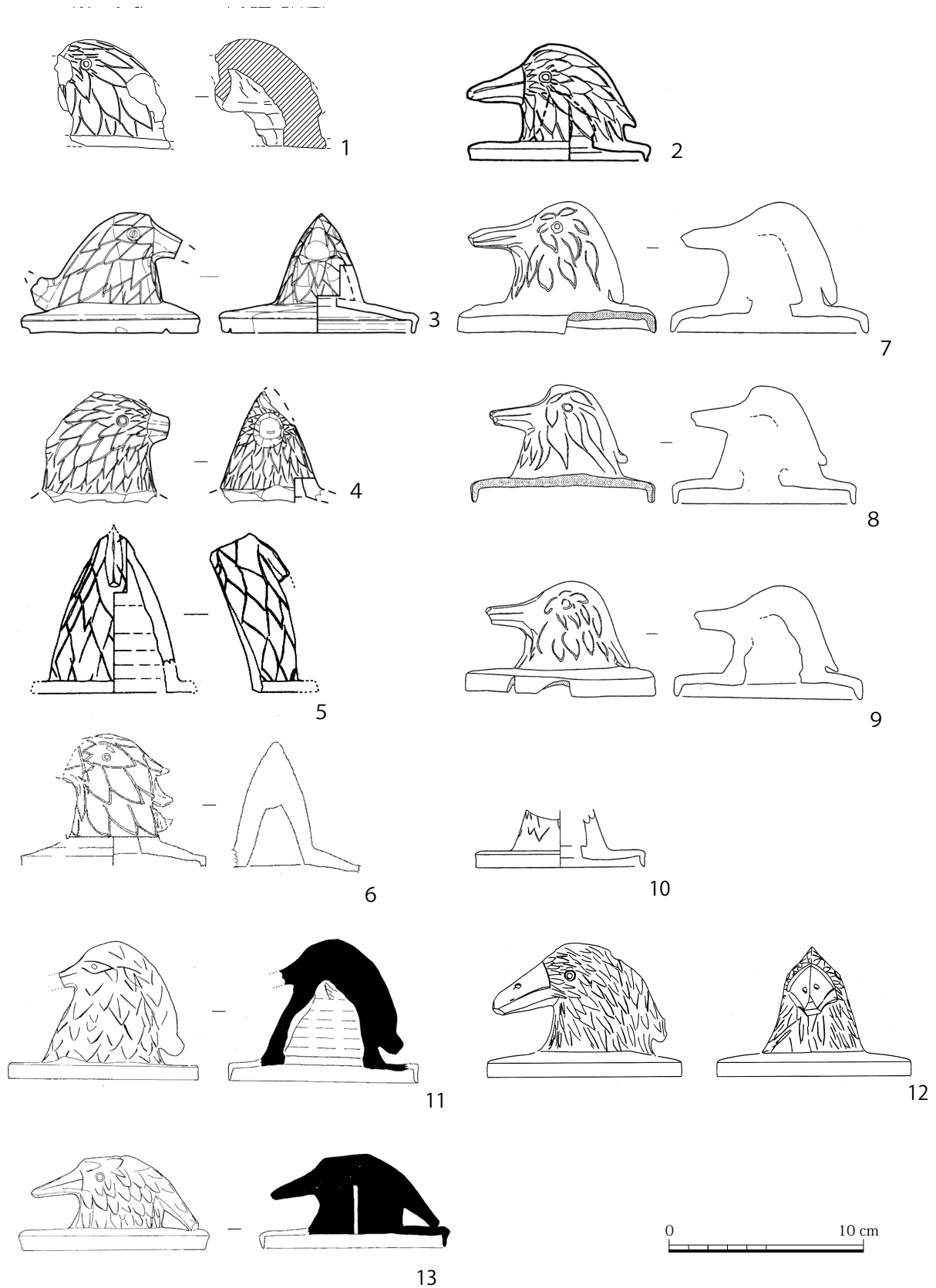
第 22 図 鳥紐蓋の用例復元（4：1）



第 23 図 段状の割れ面

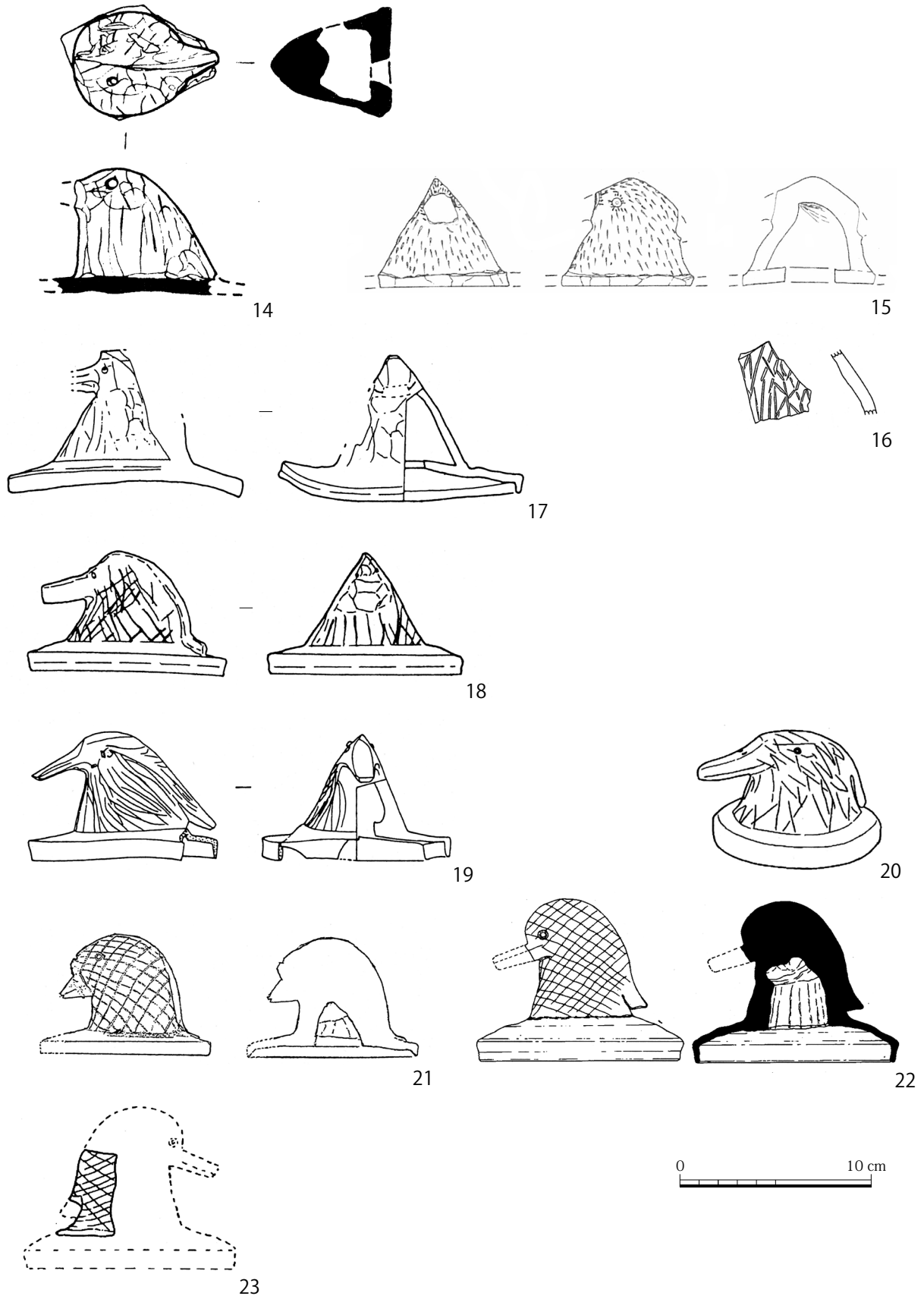


第 24 図 鳥紐蓋線刻方向（1：1）



1: 久保川遺跡 2: みよし市黒笹 4号窯 3・4: 稲沢市尾張国分寺 5: 石根 5号窯 6: 折戸 110号窯 7~10: 愛知県日進市折戸 84号窯
11: 平城京右京二条三坊二坪 12: 平城京左京五条四坊十六坪東南隅に面する五条条間北小路北側溝 (SD2006) 13: 平城京右京二条三坊四坪

第 25 図 鳥紐蓋出土例 (1:3)



14：平安京右京六条三坊の樋口小路南側溝 15：岐阜県美濃国分寺伽藍南面 16：愛知県三ヶ所遺跡 17：愛知県鳴海 275 号窯 18：愛知県鳴海 259 号窯 19：愛知県黒笹 7 号窯 20：出土地不詳 21：群馬県下東西遺跡 22：長野県金鉢場遺跡 23：長野県十二ノ后遺跡

第 26 図 鳥紐蓋出土例（1：3）※20 は写真からのトレースであり、縮尺は不明。

〔まとめと今後の展望〕

ここまで、本例の特徴と製作技法を中心に述べてきた。また、これまでに確認された出土例との比較を通じて池田分類の方向性を追認し、さらに分類方法について新たな視点を私案として示した。筆者の力量不足により出土遺構の比較検討や共伴土器の分析ができず、各出土例の詳細な製作技法の比較を行うこともできなかった。そのため、私案の妥当性を確認できず、本例の価値付けも十分ではなかったかもしれない。しかし、全国で鳥紐蓋の出土例が徐々に増えていく中、近隣で出土事例が少ないこともあり、製作技法の面からの比較分析が十分されているとはいえないように感じた。そのため、文様と外形の比較検討に加えて製作技法を比較することにより、鳥紐蓋の生産と供給の実態をより詳細に論じることができるようになると期待し、敢えて本例の製作技法を復原し、分類を試みた。今後、出土事例の増加と実物資料の比較検討により鳥紐蓋の研究が進展することを願い搁筆したい。

（註）

- （１）本調査と関連する調査として R735・R786・R884 次調査があるが、これらの調査の出土遺物を再確認する中で、いずれの調査でも動物依存体が出土していることが判明した（図版 8・2 c～e）。それらを東海大学人文学部の丸山真史先生にご覧いただき、次のようなご教示をいただいた。c はウマの歯、d はイシガメ、e は哺乳類の肋骨である。e の肋骨は湾曲が強いことが特徴的である。丸山先生と京都市埋蔵文化財研究所の関晃史様にはご多用のところ動物依存体の観察方法や保存処理方法についてもご教示いただきました。記して感謝申し上げます。
- （２）次の方々には、刊行物の提供や図面等の本書への掲載について、突然のお願いにもかかわらず快諾いただき、貴重なご意見も頂戴しました。記して感謝申し上げます（敬称略）。

田中 俊輔（稲沢市教育委員会） 田口 裕貴（大垣市教育委員会） 永井 優香子（刈谷市歴史博物館）

小出 佐和子（日進市教育委員会）

[参考文献]

- 愛知県 2015 『愛知県史 別編 窯業Ⅰ 古代 猿投系』愛知県史編さん委員会
- 池田裕英 1994 「鳥紐蓋小考 - 平城京跡出土例を中心に -」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要 1994』奈良市教育委員会
- 稲沢市教育委員会 2018 『尾張国分寺跡発掘調査総括報告書(Ⅱ)- 第15次～第19次調査 -』稲沢市文化財調査報告 LXII
- 大垣市教育委員会 2005 『美濃国分寺跡 - 国分寺遺跡 (伽藍南面隣接地の調査) -』大垣市埋蔵文化財発掘調査報告書第15集
- 大西遼・尾崎綾亮・片桐妃奈子・河野あすか・中川永・森まどか 2018 「灰釉陶器出現前後の猿投窯-Ⅰ. I G-78号窯-」『三河考古』第28号 三河考古学談話会
- 金子健一 2019 『折戸(O) 110号窯跡 発掘調査報告書Ⅱ』瀬戸市文化振興財団調査報告第68集 公益財団法人瀬戸市文化振興財団
- 久保清子 1994 「(5) 平城京右京二条三坊四坪・菅原東遺跡の調査 第273-1・276次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成5年度』奈良市教育委員会
- 群馬県教育委員会 1987 『下東西遺跡 - 関越自動車道(新潟線) 地域埋蔵文化財発掘調査報告書第16集 - 本文編』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 古閑正浩 2006 「長岡京跡右京第735次(7ANSSR-4地区) 発掘調査報告・長岡京跡右京第786次(7ANSSR-6地区) 発掘調査報告」『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第33集 大山崎町教育委員会。
- 古閑正浩 2019 「長岡京跡右京第1175次(7ANSKN-3地区) 調査報告」『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第56集 大山崎町教育委員会。
- 古閑正浩・喜多貞裕・大西晃靖 2008 「長岡京跡右京第873次(7ANSKD-3、SYB地区) 発掘調査報告・長岡京跡右京第894次(7ANSKD-4地区) 発掘調査報告」『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第37集 大山崎町教育委員会。
- 古代学協会 2004 『平安京右京六条三坊』平安京跡研究調査報告 第20輯
- 角早季子 2018 「第3章 長岡京跡右京第1153次(7ANSSR-8地区) 報告」『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第52集 大山崎町教育委員会。
- 中世土器研究会編 『概説中世の土器・陶磁器』真陽社
- 永井宏幸 2008 『三ヶ所遺跡・西田面遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第140集 財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター
- 中島和彦・松浦五輪美・池田裕英・原田香織 2013 「平城京跡(左京五条四坊十五・十六・四条大路) の調査 第623・631・638次」『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成22年度』奈良市埋蔵文化財調査センター
- 長野県教育委員会 1975 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 - 諏訪市 その4 - 昭和50年度』
- 名古屋市博物館 1987 『館蔵品図録Ⅱ』名古屋市博物館
- 奈良国立文化財研究所 1976 『平城宮発掘調査報告Ⅶ』。
- 檜崎彰一 1979 『陶磁体系 第五巻 三彩 緑釉 灰釉』平凡社
- 日進市教育委員会 2003 『折戸84・40・41・50号窯発掘調査報告書』日清米野木駅前特定土地区画整理組合・米野木駅前埋蔵文化財発掘調査団
- 橋本久和 1992 『中世土器研究序論』真陽社
- 林亨 1994 「長岡京跡右京第402次発掘調査概報」『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第12集 大山崎町教育委員会。
- 林亨・兼康保明・寺嶋千春 2007 「長岡京跡右京第884時(7ANSSR-7地区) 発掘調査報告」『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第35集 大山崎町教育委員会*。
- 原田早季子 2021 「長岡京跡右京第1212次(7ANSSR-9地区) 調査報告」『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第60集 大山崎町教育委員会。
- 平尾政幸 2019 「土師器再考」『洛史 研究紀要』第12号 公益財団法人 京都市埋蔵文化財研究所
- 平出紀男 1989 『緑区鳴海町字赤松所在 NN-259号窯発掘調査報告書』名古屋市教育委員会